

第1章 第三次計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

日本の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩により年々延伸しています。一方で生活習慣病やその重症化などにより介護を必要とする人が増加しており、社会保障制度の持続可能性を高めるためにも健康寿命の延伸が喫緊の課題となっています。

本市においても、高齢化の伸展により今後も高齢者人口の増加が見込まれることから、健康寿命の延伸や健康づくりの取組のさらなる推進が重要です。

今後、日本は、少子・高齢化が進み、総人口・生産年齢人口が減少し、独居世帯が増加、女性の社会進出、仕事と育児・介護との両立や多様な働き方の広まり、高齢者の就労拡大などによる社会の多様化、次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応といった社会変化が予想されています。

国においては、健康日本21※(第二次)の最終評価を踏まえ、健康日本21(第三次)における基本的な方向として、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、誰一人取り残さない健康づくりの展開と、より実効性をもつ取組の推進に重点をおくこととしています。このビジョン実現のため、①健康寿命の延伸・健康格差※の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチ※を踏まえた健康づくりの4つを基本的な方向性として、進めることが示されました。

県では、平成13年に「和歌山健康増進計画(元気わかやま行動計画)」が策定され、すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康で長生きするという理想の姿の実現に向けて、県民の健康づくりが進められてきました。その後、平成20年の改定を経て、平成26年に「第三次和歌山県健康増進計画」が策定され、平成29年度には中間見直しが行われ、県民の総合的な健康づくりが推進されています。

本市においては、平成17年に岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」を策定し、平成23年、平成31年の見直しを経て、「自分の健康は自分で守る」という基本的な考え方のもと、市民と行政が一体となって生き生きと健康で安心して暮らせるまちを目指し、計画を推進してきました。

この度、これまでの取組の成果を踏まえ、本市の健康づくりの取組をさらに推進すべく、計画の改定を行いました。

※健康日本21

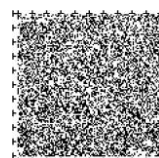
21世紀において日本に住む一人ひとりの健康を実現するための国民健康づくり運動です。国民のさまざまな健康課題に関わる具体的な目標値を定め、十分な情報提供を行い、生活習慣の改善などに取組むことで、国民の健康寿命を延ばすことを目指しています。

※健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差のことです。

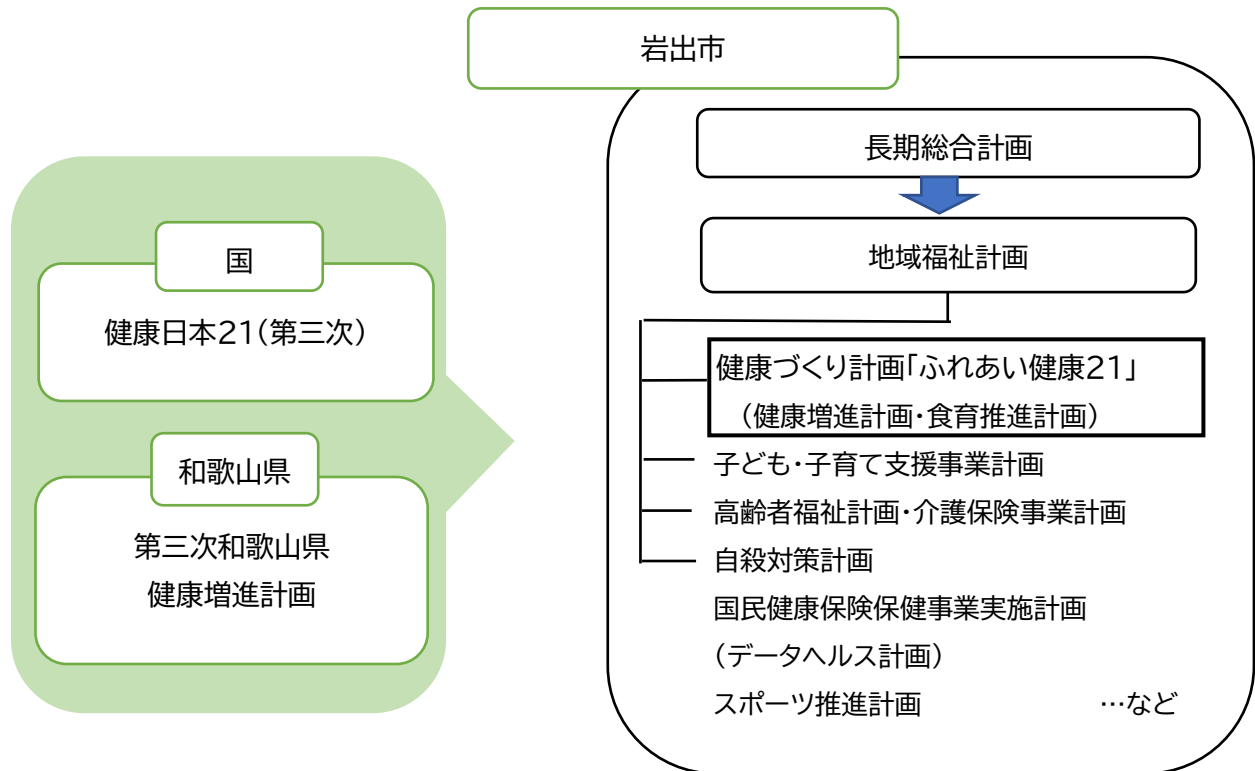
※ライフコースアプローチ

胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり



2. 計画の位置付け

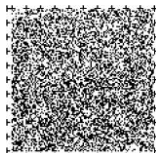
本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」として策定するものです。また、本市の総合的な健康づくり、保健施策を推進するための総合的な計画として位置付けます。「岩出市長期総合計画」を上位計画とし、「岩出市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」、「岩出市自殺対策計画」「岩出市子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画や国・県の計画と整合を図ります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間とします。
なお、計画の中間年度である令和11年度(2029年度)に計画の中間評価と見直しを行います。

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	令和 17 年度
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第二次計画		岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」(第三次) (令和6(2024)年度～令和17(2035)年度)											
							中間 評価 見直し						
第二次計画		国 健康日本21(第三次) (令和6(2024)年度～令和17(2035)年度)											



4. 計画策定の流れ

(1) アンケート調査の実施

市民の健康状態や生活習慣に関する現状把握を目的として、アンケート調査を実施しました。

調査種別	年少児保護者	小学生	中学生	成人
調査対象	岩出市内の幼稚園、保育所(園)に通う4歳児及びその保護者	岩出市立小学校に通う小学5年生	岩出市立中学校に通う中学3年生	市内在住の18歳以上(令和5年8月1日現在)の方より1,500人を無作為抽出
調査期間	令和5年8月28日(月)～令和5年9月15日(金)			
調査方法	市内の幼稚園、保育所(園)にて配布・回収	各小学校、各中学校にて配布・回収		郵送による配布・回収
回収状況	配布件数:416件 回収件数:370件 回収率:88.9%	配布件数:474件 回収件数:462件 回収率:97.5%	配布件数:407件 回収件数:377件 回収率:92.6%	配布件数:1,500件 回収件数:508件 回収率:33.9%

(2) 団体ヒアリング調査の実施

本市において健康づくりに取り組んでいる団体を対象に、健康づくりにおける現状や今後の取組についてヒアリング調査を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

計画素案について、広く市民の方々からご意見をいただくために、パブリックコメントを実施しました。

(4) 岩出市健康づくり計画策定委員会の実施

計画の策定にあたり、各分野の関係者や公募市民などで構成される「岩出市健康づくり計画策定委員会」を開催し、計画素案などの審議を行いました。

